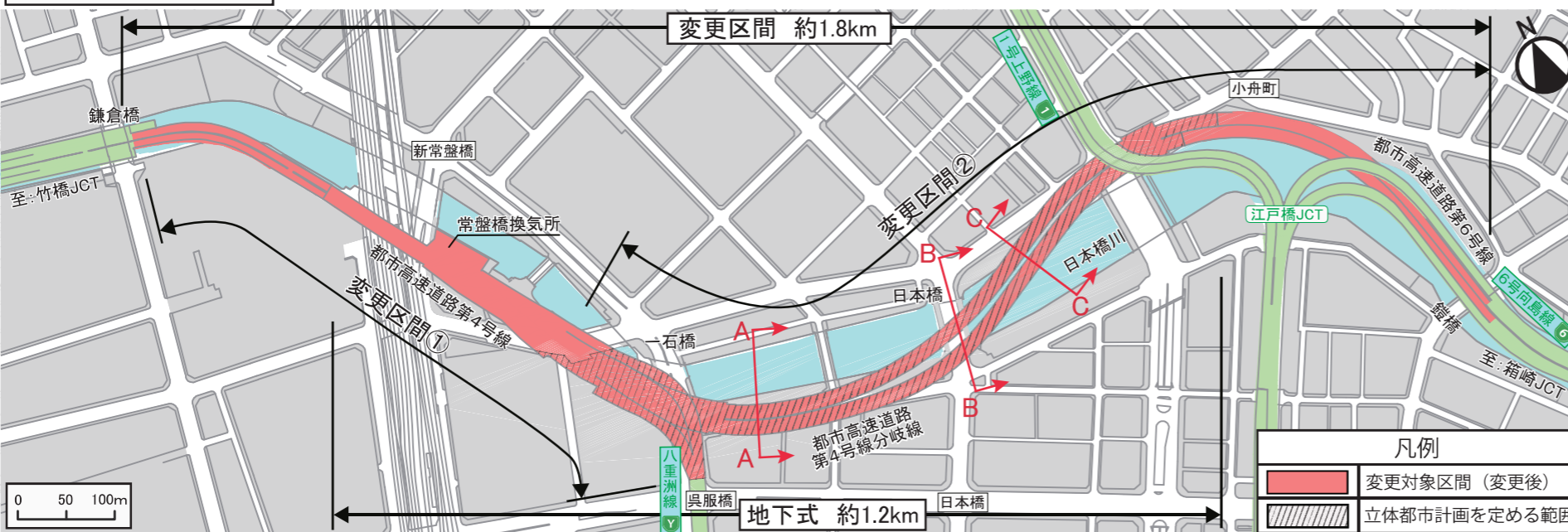


# 都市計画変更素案の概要図

平面図（変更前）

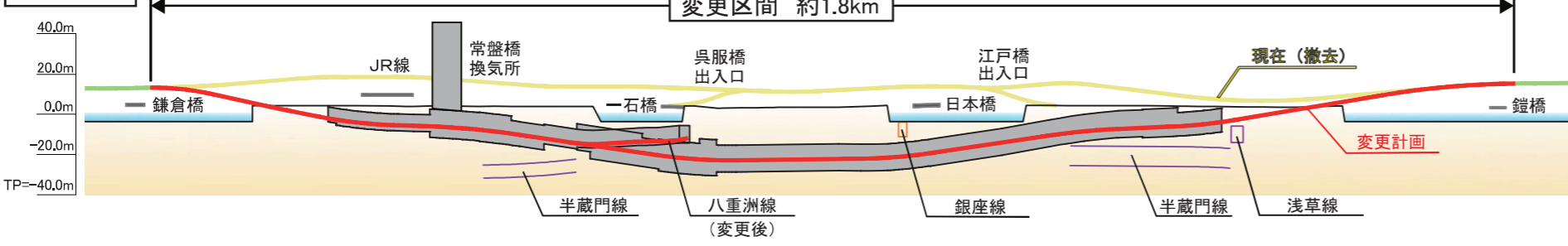


平面図（変更後）



この地図は、国土地理院長の承諾（平 24 関公第 269 号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30 都市基交第 864 号）して作成したものである。無断複製を禁じる。  
（承諾番号）30 都市基街都第 227 号（平成 30 年 12 月 12 日）

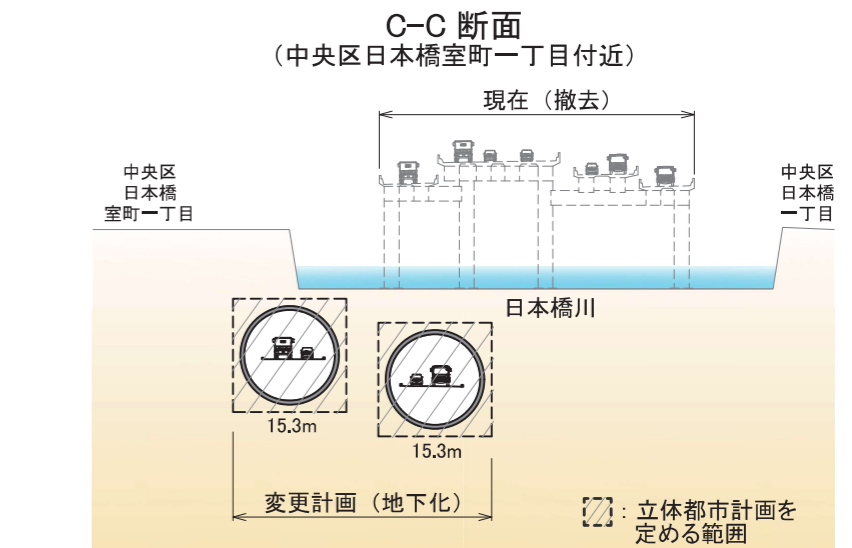
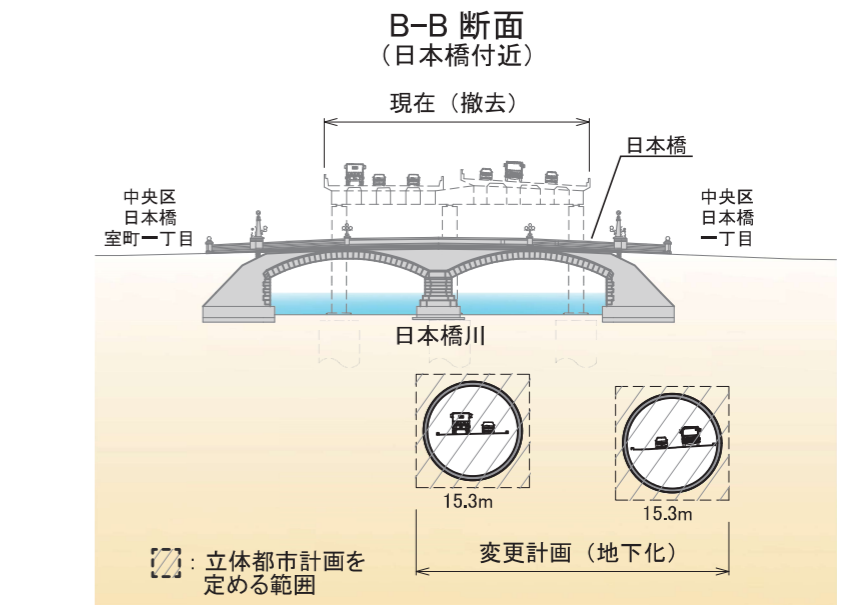
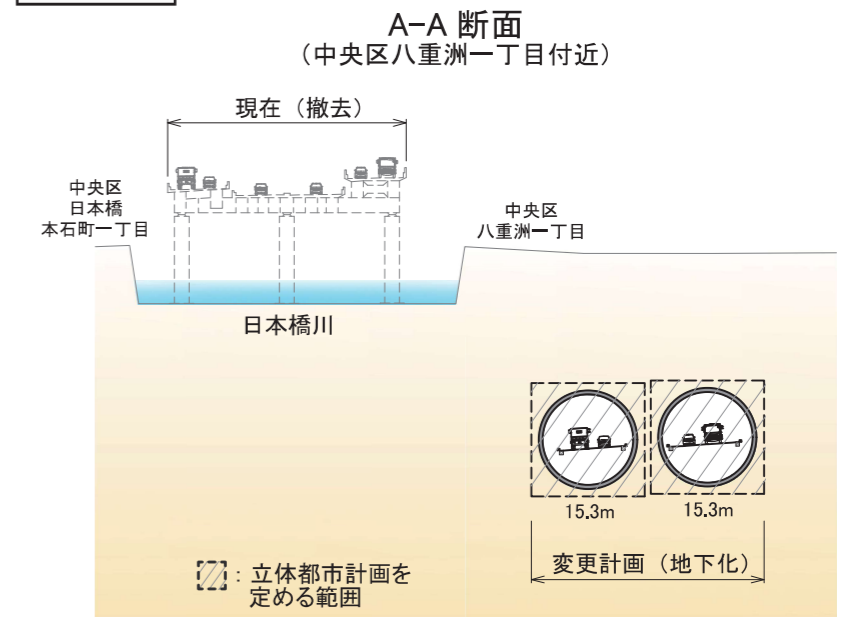
縦断面



地下化後の構造形式	高上式	地表式	地下式	地表式
立体都市計画の対象区間			立体的な範囲を定める区間	

※縦断面は縦横比を約 2.5 : 1 で表しており、高さは東京湾の平均的な海面高さ（TP+0.0m）を基準として表示しています。  
※立体都市計画を定めることにより、都市計画の範囲が立体的な範囲に限定され、適正かつ合理的な土地利用を図ることができます。

横断面



※周辺の再開発の計画は反映していません。

## 地下化の背景と目的

◆現在の首都高速都心環状線（神田橋 JCT～江戸橋 JCT）は、昭和 39 年の東京オリンピックの開催に向け、日本橋川の上部空間を利用し、建設しました。

◆開通から 50 年以上が経過し、過酷な使用状況にあることから、コンクリート床版のひび割れや鋼桁の疲労き裂などの損傷が多数発生しており、長期的な安全性を確保するため、構造物の更新（造り替え）が必要となっています。

◆一方、日本橋川周辺において国家戦略特区の都市再生プロジェクトが立ち上がり、まちづくりの機運が高まっています。

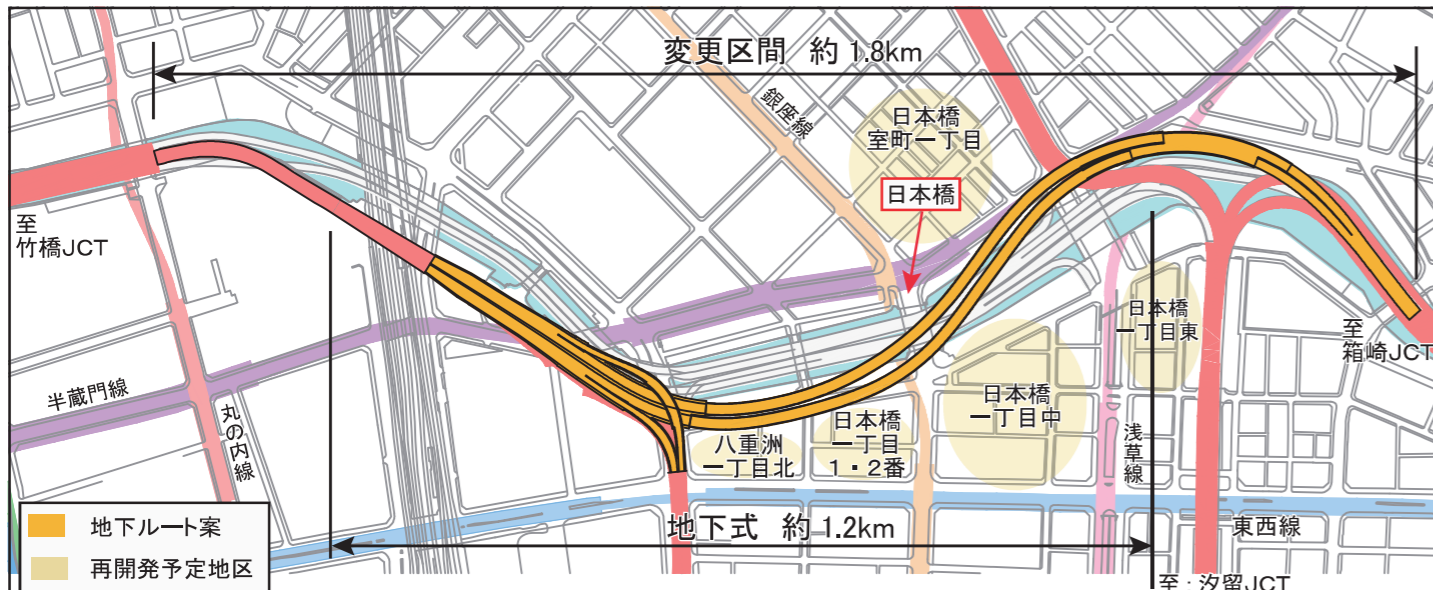
◆この機会を捉え、構造物の長期的な安全性の確保とともに、国際金融拠点にふさわしい品格のある都市景観の形成、歴史や文化を踏まえた日本橋の顔づくりに向け、現在の都心環状線の交通機能を確保しつつ、まちづくりと連携しながら、地下化に向けて取り組みます。



現在の日本橋

## これまでの経緯

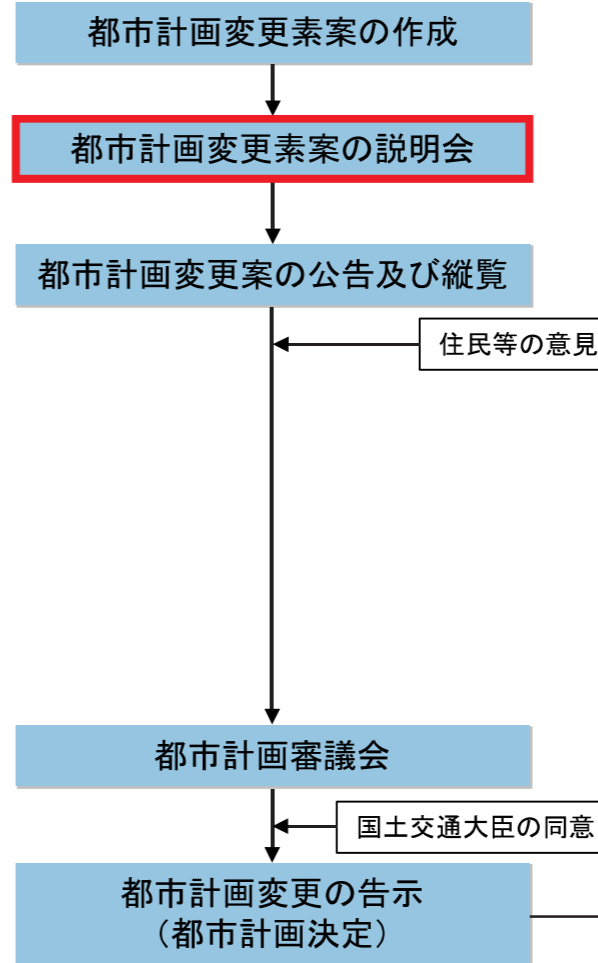
昭和 38 年 12 月	都心環状線（呉服橋～江戸橋）開通
昭和 39 年 8 月	都心環状線（神田橋～呉服橋）開通
昭和 39 年 10 月	第 18 回オリンピック競技大会（東京オリンピック）開催
平成 14 年 4 月	東京都心における首都高速道路のあり方委員会 提言書とりまとめ
平成 18 年 9 月	日本橋川に空を取り戻す会 提言書とりまとめ
平成 24 年 9 月	首都高速の再生に関する有識者会議 提言書とりまとめ
平成 26 年 11 月	首都高大規模更新事業の事業化
平成 28 年 5 月	日本橋川沿いの 3 地区を国家戦略特区の都市再生プロジェクトに追加
平成 29 年 7 月	国土交通大臣、東京都知事「日本橋周辺の首都高速の地下化に向けて取り組む」旨発表
平成 29 年 11 月～平成 30 年 7 月	首都高日本橋地下化検討会（第 1 回～第 3 回）



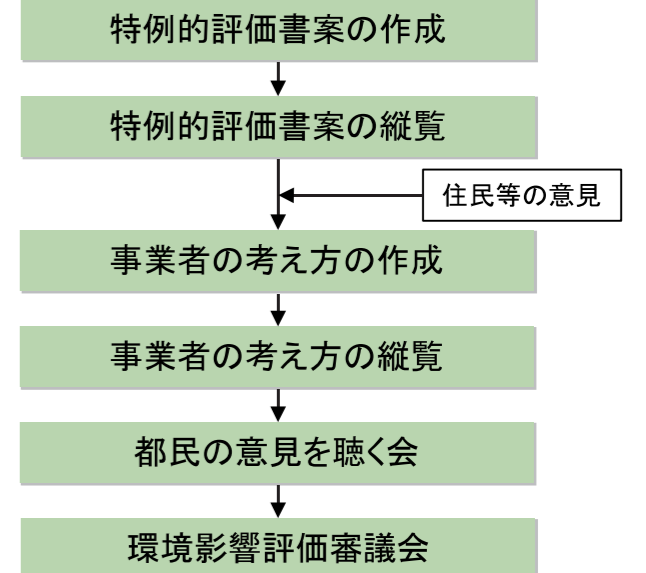
平面図（地下ルート案：第 3 回首都高日本橋地下化検討会（2018 年 7 月 18 日）資料より作成

## 今後の進め方

### 都市計画変更の流れ

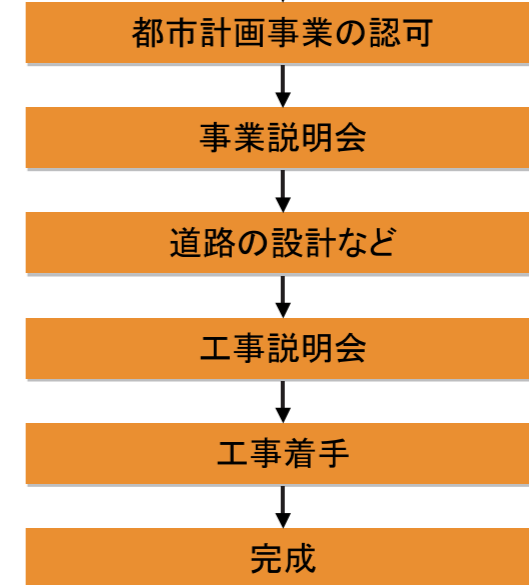


### 特例的に実施する環境アセスメント手続の流れ

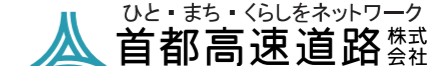


注) 特例的に実施する環境アセスメント手続  
本事業は、現在（平成 31 年 2 月）は東京都環境影響評価条例の対象とはなっていませんが、平成 30 年 12 月の条例の改正の内容を踏まえて、都市計画手続に合わせ、条例の規定を参考として特例的に環境アセスメント手続を実施し、環境に及ぼす影響を予測評価いたします。

### 事業の流れ



都市整備局 都市基盤部 街路計画課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1  
電話 03-5388-3294



ひと・まち・暮らしをネットワーク  
日本橋区間更新事業推進室 計画調整課  
〒100-8930 東京都千代田区霞が関 1-4-1  
電話 03-3539-9535

発行月：2019 年 2 月